

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社 デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dwti.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計			
当連結会計年度期首残高	2,400,024	2,390,024	△2,903,617	1,886,431	30,375	195,976	2,112,783
当連結会計年度変動額							
新株の発行(新株予約 権 の 行 使)	545,130	545,130		1,090,260			1,090,260
親会社株主に帰属す る当期純損失(△)			△253,514	△253,514			△253,514
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変 動		△626		△626		△4,173	△4,800
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					△14,760	△52,708	△67,468
当連結会計年度変動額合計	545,130	544,503	△253,514	836,118	△14,760	△56,882	764,476
当連結会計年度末残高	2,945,154	2,934,528	△3,157,132	2,722,550	15,615	139,094	2,877,260

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 1 社
 - ・連結子会社の名称 日本革新創薬株式会社
- ② 非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。
 - ロ. その他有価証券
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- ③ 固定資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～15年
工具、器具及び備品 4年～15年
 - ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒損失の発生に備えるため、特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ⑤ 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費……………支払時に全額費用処理しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類への影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、総資産の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貯蔵品」は3,900千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は6千円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「株式交付費」は189千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 74,744千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 24,758,400株
- (2) 当連結会計年度末における新株予約権の目的（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）となる株式の種類及び数
普通株式 1,500,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金以外の一時的な余資を流動性及び安全性の高い金融資産により運用しております。

②金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、「資金運用管理規程」に従い格付の高いものに限定し、短期運用を行っておりますので、信用リスクは僅少であります。また、運用金額は取締役会で決議された「資金運用計画」の限度内とし、社内規程に定められた職務権限に基づく決裁者の承認を得て運用しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクは僅少であります。各部門からの報告に基づき、管理部門が月次で資金繰状況を管理するとともに、日次で資金の残高を確認するなどの方法により、手許流動性を一定水準以上維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,291,934	2,291,934	—
(2) 売掛金	41,354	41,354	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	341,440	341,293	△146
資産計	2,674,729	2,674,582	△146
(1) 未払金	9,653	9,653	—
(2) 未払法人税等	12,539	12,539	—
負債計	22,193	22,193	—

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、主に取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式及び非上場転換社債（貸倒引当金控除後の連結貸借対照表計上額106,902千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから（3）有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	109円96銭
(2) 1株当たりの当期純損失	10円46銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(重要な事業の譲受)

当社は、平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスのBBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業（以下、「本事業」）を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

(1) 企業結合の概要

① 譲り受ける相手会社の名称及びその事業内容

譲り受ける相手会社の名称 株式会社ヘリオス

事業の内容 BBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、自社技術を基にした研究型の事業を展開しておりますが、収益力の強化に向けて「パイプラインの拡充」と「事業領域の拡大」を重点施策として掲げ、取り組んでおります。

自社創薬は当社の強みであります。薬の開発は長期間かつ多額の費用を要するため、収益の元となるパイプラインに厚みを持たせる必要があると考えておりました。特に眼科疾患については当社の注力領域として、開発品の導入を推進しております。

かかる状況下において、本事業は眼科手術補助剤として既に欧州で販売されており、今後は各国での開発の進展が見込まれることから、本事業の譲り受けは、当社の収益力の強化につながると判断いたしました。

今後は、ライセンスアウト先の開発支援並びに保有している領域のライセンスアウト活動に取り組み、早期の販売に向けて取り組んでまいります。

③ 企業結合日（事業譲受日）

平成29年4月30日（予定）

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 譲受事業の取得原価

取得の対価 現金 1,300,000千円

なお、開発や導出の進展等に伴い、マイルストーンの支払いが発生する可能性があります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

当該影響額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

当連結会計年度末において、識別可能な資産の特定及び時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了しておりません。また、譲り受ける負債はありません。

(多額な資金の借入)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月16日に金銭消費貸借契約を締結いたしました。なお、契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 資金使途

平成29年1月31日に締結された事業譲渡契約の事業譲受資金の一部として充当するため。

(2) 借入先の名称

株式会社みずほ銀行

(3) 借入金額、条件

借入金額：600,000千円

借入条件：みずほTIBOR 3ヶ月＋1.00% (年率)

(4) 借入実行日、返済期日

借入実行日：平成29年2月22日

借入返済期日：平成35年12月31日（但し、平成35年12月31日が銀行営業日でない場合はその前の銀行営業日）

(5) 担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

(6) その他重要な特約等がある場合にはその内容

本借入において、借入先との間で、主に以下の遵守事項や期限の利益の喪失事項が定められております。

遵守事項としては、本借入の債務完済までの間、以下の事項を借入先に対して遵守する。

1. 各年度の決算期末日における単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の数に維持すること。
2. 単体の貸借対照表における現預金が10億円を下回った場合速やかに当該事由の発生を報告し、発生した日以降の研究開発計画について借入先と協議すること。
3. 以下に掲げる行為を行う場合は、事前に借入先の承諾を得ること。

①組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転（当社の連結子会社のみが当事者となる組織再編行為を除く）

②自己信託の設定

③事業又は資産の全部又は一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む）

④第三者の事業又は資産の全部又は一部の譲受け

4. 資産の全部若しくは一部について担保物権の設定又は当該担保物権について対抗要件の具備を行わないこと。

5. 東京証券取引所（市場第一部、市場第二部、マザーズ又はジャスダックのいずれかを問わない）における上場を維持すること。

また、期限の利益の喪失としては、以下の事由が生じた場合には、借入先は本借入の全部又は一部の期限を喪失させることが出来る。

1. 当社が本事業譲渡に関わる「新規パイプライン」の全ての中止を決定したとき。

2. 当社が借入先に「新規パイプライン」の一部の中止決定の報告をした場合において、当社の債務履行に重大な影響を及ぼすおそれがあると借入先が判断したとき。

3. 当社が借入先と合意した「新規パイプライン」の進捗状況（最短2019年6月末時点）に応じて、借入先が満足する内容の資金調達計画を当社が作成しない場合。

4. 当社が本借入に基づく義務の履行を怠り、当該不履行が10営業日以上治癒されないとき。

（新株予約権の権利行使）

当連結会計年度終了後、平成29年2月8日までの間にクレディ・スイス証券株式会社が保有する行使価額修正条項付第9回新株予約権の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

①発行した株式の種類及び数 普通株式 1,500,000株

②発行価額の総額 827,950千円

※この結果、新株予約権の振替額12,300千円を含め、資本金が420,125千円、資本準備金が420,125千円増加いたしました。

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		株主資本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
				繰 越 利益剰余金				
当 期 首 残 高	2,400,024	2,390,024	2,390,024	△2,890,342	△2,890,342	1,899,706	30,375	1,930,081
当 期 変 動 額								
新株の発行 (新株予約権 の 行 使)	545,130	545,130	545,130			1,090,260		1,090,260
当 期 純 損 失 (△)				△174,770	△174,770	△174,770		△174,770
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△14,760	△14,760
当期変動額合計	545,130	545,130	545,130	△174,770	△174,770	915,489	△14,760	900,729
当 期 末 残 高	2,945,154	2,935,154	2,935,154	△3,065,113	△3,065,113	2,815,195	15,615	2,830,810

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。
- ・その他有価証券
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失の発生に備えるため、特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」、「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「為替差益」は6千円、「受取手数料」は277千円であります。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「株式交付費」は189千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額	59,491千円
②関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	531千円
短期金銭債務	186千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
営業取引による取引高	1,743千円
営業取引以外による取引高	3,100千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	796,912千円
減価償却超過額	7,387千円
未払事業税	3,106千円
貸倒引当金	1,788千円
たな卸資産	181千円
その他	1,476千円
繰延税金資産小計	810,852千円
評価性引当額	△810,852千円
繰延税金資産合計	－千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	日本革新創 薬株式会社	(直接)所有 60.4(%)	役員の 兼務	管理業務 受託	3,100	未収入金	216

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 管理業務受託に係る取引金額は、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	113円71銭
(2) 1株当たりの当期純損失	7円21銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(重要な事業の譲受)

当社は、平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスのBBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業（以下、「本事業」）を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

(1) 企業結合の概要

① 譲り受ける相手会社の名称及びその事業内容

譲り受ける相手会社の名称 株式会社ヘリオス

事業の内容 BBG250を含有する眼科手術補助剤にかかる事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、自社技術を基にした研究型の事業を展開しておりますが、収益力の強化に向けて「パイプラインの拡充」と「事業領域の拡大」を重点施策として掲げ、取り組んでおります。自社創業は当社の強みであります。薬の開発は長期間かつ多額の費用を要するため、収益の元となるパイプラインに厚みを持たせる必要があると考えておりました。特に眼科疾患については当社の注力領域として、開発品の導入を推進しております。

かかる状況下において、本事業は眼科手術補助剤として既に欧州で販売されており、今後は各国での開発の進展が見込まれることから、本事業の譲り受けは、当社の収益力の強化につながると判断いたしました。

今後は、ライセンスアウト先の開発支援並びに保有している領域のライセンスアウト活動に取り組み、早期の販売に向けて取り組んでまいります。

③ 企業結合日（事業譲受日）

平成29年4月30日（予定）

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 譲受事業の取得原価

取得の対価 現金 1,300,000千円

なお、開発や導出の進展等に伴い、マイルストーンの支払いが発生する可能性があります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

当該影響額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

当事業年度末において、識別可能な資産の特定及び時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していません。また、譲り受ける負債はありません。

(多額な資金の借入)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月16日に金銭消費貸借契約を締結いたしました。なお、契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 資金使途

平成29年1月31日に締結された事業譲渡契約の事業譲受資金の一部として充当するため。

(2) 借入先の名称

株式会社みずほ銀行

(3) 借入金額、条件

借入金額：600,000千円

借入条件：みずほTIBOR 3ヶ月＋1.00% (年率)

(4) 借入実行日、返済期日

借入実行日：平成29年2月22日

借入返済期日：平成35年12月31日（但し、平成35年12月31日が銀行営業日でない場合はその前の銀行営業日）

(5) 担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

(6) その他重要な特約等がある場合にはその内容

本借入において、借入先との間で、主に以下の遵守事項や期限の利益の喪失事項が定められております。

遵守事項としては、本借入の債務完済までの間、以下の事項を借入先に対して遵守する。

1. 各年度の決算期末日における単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を正の数に維持すること。
2. 単体の貸借対照表における現預金が10億円を下回った場合速やかに当該事由の発生を報告し、発生した日以降の研究開発計画について借入先と協議すること。
3. 以下に掲げる行為を行う場合は、事前に借入先の承諾を得ること。

①組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転（当社の連結子会社のみが当事者となる組織再編行為を除く）

②自己信託の設定

③事業又は資産の全部又は一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む）

④第三者の事業又は資産の全部又は一部の譲受け

4. 資産の全部若しくは一部について担保物権の設定又は当該担保物権について対抗要件の具備を行わないこと。

5. 東京証券取引所（市場第一部、市場第二部、マザーズ又はジャスダックのいずれかを問わない）における上場を維持すること。

また、期限の利益の喪失としては、以下の事由が生じた場合には、借入先は本借入の全部又は一部の期限を喪失させることが出来る。

1. 当社が本事業譲渡に関わる「新規パイプライン」の全ての中止を決定したとき。

2. 当社が借入先に「新規パイプライン」の一部の中止決定の報告をした場合において、当社の債務履行に重大な影響を及ぼすおそれがあると借入先が判断したとき。

3. 当社が借入先と合意した「新規パイプライン」の進捗状況（最短2019年6月末時点）に応じて、借入先が満足する内容の資金調達計画を当社が作成しない場合。

4. 当社が本借入に基づく義務の履行を怠り、当該不履行が10営業日以上治癒されないとき。

（新株予約権の権利行使）

当事業年度終了後、平成29年2月8日までの間にクレディ・スイス証券株式会社が保有する行使価額修正条項付第9回新株予約権の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

①発行した株式の種類及び数 普通株式 1,500,000株

②発行価額の総額 827,950千円

※この結果、新株予約権の振替額12,300千円を含め、資本金が420,125千円、資本準備金が420,125千円増加いたしました。